

# 補助上限台数の変更

昨年度：利用者定員の2割まで。

今年度：利用者定員の2割まで。

ただし、利用者店員29名以下の地域密着型サービスについては9台まで。

この変更により

認知症共同生活介護1ユニット全床分（最大9名）や  
小規模多機能型居宅介護の居室分（最大9名）の導入等が可能です。

